

発生段階 主な対策	発生段階				
	0：未発生期	1：県内未発生期	2：県内発生早期	3：県内感染期	4：小康期
実施体制	①市行動計画の策定 ②関係機関との連携・情報交換・訓練の実施	①新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされた場合、ただちに市対策本部を設置する。 ★緊急事態宣言がされている場合の措置 ・本市が措置を行うことが不能になった場合は、県による代行、他市の応援を活用			①新型インフルエンザ等緊急事態宣言が解除された場合、市対策本部を廃止 ②対策の評価・見直し
サーベイランス 情報収集	①受診患者数の把握 ・県リアルタイム感染症サーベイランスシステム ②感染症情報収集システムで流行状況を把握	①受診患者数の把握 ・県リアルタイム感染症サーベイランスシステム ②感染症情報収集システムで流行状況を把握	①受診患者数の把握 ・県リアルタイム感染症サーベイランスシステム ②感染症情報収集システムで流行状況を把握 ③国や県の調査、研究に協力	①受診患者数の把握 ・県リアルタイム感染症サーベイランスシステム ②感染症情報収集システムで流行状況を把握 ③国や県の調査、研究に協力	①受診患者数の把握 ・県リアルタイム感染症サーベイランスシステム
情報提供・共有	①継続的な情報提供 ・新型インフルエンザ等の情報や発生時の対策等について情報提供 ②個人レベルの感染対策の普及 ・手洗い、うがい、マスク着用、咳エチケット等	①継続的な情報提供 ・外国人、障がい者等にも配慮した情報提供 ②相談窓口の設置 ・県の要請により設置 ③情報の共有 ・県、関係機関との情報共有	①継続的な情報提供 ・市内の発生状況、対策を詳細に分かりやすく ②相談窓口の継続 ・県の要請により ③情報の共有 ・県、関係機関との情報共有	①継続的な情報提供 ・市内の発生状況、対策を詳細に分かりやすく ②相談窓口の継続 ・県の要請により ③情報の共有 ・県、関係機関との情報共有	①継続的な情報提供 ・第一波の終息と第二波の情報提供 ②相談窓口の縮小 ③情報の共有 ・県、関係機関との第二波に備えた情報共有
予防・まん延防止	①対策実施のための準備 ・個人レベルでの感染対策の普及 手洗い、うがい、マスク着用、咳エチケット等 ・地域、社会レベルでの感染対策の周知 季節性インフルエンザ対策の理解促進 ②予防接種の実施の準備 【特定接種】 ・特定接種の登録作業への協力 ・特定接種対象者となる職員の把握と接種体制の構築 【住民接種】 ・住民接種体制の構築 ・他市町村との連携（広域接種） ・ワクチンについての情報提供	①個人レベルでの対策の実施 ・手洗い、うがい、マスク着用、咳エチケット等 ②予防接種の実施 【特定接種】 ・特定接種対象者となる市職員への接種 【住民接種】 ・住民接種の準備と開始（原則集団接種で実施） ・住民接種についての情報提供 ワクチンの種類、安全性、接種対象者、順位、場所、日程等	①個人・地域レベルでの対策の強化 ・継続して感染対策等を勧奨 ・事業者に感染対策と健康管理の依頼 ・学校安全法に基づく休業の依頼 ・公共交通機関等への感染対策の依頼 ②病院、高齢者施設へ感染対策の強化の依頼 ③予防接種の実施 【住民接種】 ・住民接種の実施（原則集団接種で実施） ・住民接種についての情報提供 ・副反応の把握 ・住民接種の相談	①個人・地域レベルでの予防対策の強化 ・継続して感染対策等を勧奨 ・事業者に感染対策と健康管理の依頼 ・学校安全法に基づく休業の依頼 ・公共交通機関等への感染対策の依頼 ②病院、高齢者施設へ感染対策の強化の依頼 ③予防接種の実施 【住民接種】 ・住民接種の実施（原則集団接種で実施） ・住民接種についての情報提供 ・副反応の把握 ・住民接種の相談	①予防接種の実施 【住民接種】 ・第二波に備え住民接種の継続
			★緊急事態宣言がされている場合の措置 ①県が行う、外出自粛の要請及び施設の使用制限等の要請等に協力	★緊急事態宣言がされている場合の措置 ①県が行う、外出自粛の要請及び施設の使用制限等の要請等に協力	
医 療	①県内感染期に備えた臨時医療施設の検討 ②救急機能維持の対策の検討 ・救急隊員の防護服の備蓄等	①帰国者・接触者相談センターの周知 ②帰国者・接触者外来の受診方法の周知 ③県の要請を受け臨時医療施設の確保に努める	①帰国者・接触者相談センターの周知 ②帰国者・接触者外来の受診方法の周知 ③県の要請を受け臨時医療施設の確保に努める	①一般の医療機関での診療開始の周知 ②在宅患者への支援 ・在宅で療養する新型インフルエンザ患者への支援	①通常の医療体制へ移行
				★緊急事態宣言がされている場合の措置 ①必要に応じ臨時の医療施設の設置と閉鎖	
市民の生活及び 経済の安定の確保	①要支援者の把握と支援方法 ・高齢者、障害者等の把握と生活支援、搬送、死亡時の対応等の支援方法の検討 ②火葬能力の把握と円滑に実施するための整備 ・一時的遺体安置施設の検討 ③物資及び資材の備蓄	①一時的遺体安置施設の確保の準備（火葬能力の限界を超える場合） ②生活相談窓口の設置	①市民・事業者へ要請 ・生活必需品等の買占め等をしないよう、適切な行動をとることの呼びかけ	①市民・事業者へ要請 ・生活必需品等の買占め等をしないよう、適切な行動をとることの呼びかけ	①市民・事業者へ要請 ・生活必需品等の買占め等をしないよう、適切な行動をとることの呼びかけ
			★緊急事態宣言がされている場合の措置 ①水の安定供給 ②生活関連物資等の価格の安定と買占め等の監視 ③生活相談窓口の継続	★緊急事態宣言がされている場合の措置 ①水の安定供給 ②生活関連物資等の価格の安定と買占め等の監視 ③要支援者への生活支援 ・在宅の高齢者、障がい者等への生活支援、搬送、死亡時の対応 ④埋葬、火葬の特例 ・県の要請を受け火葬炉稼働 ・遺体の一時的安置 ・遺体の搬送の手配 ⑤生活相談窓口の継続	